

入札監理小委員会における審議結果報告 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構「システム技術支援業務等」

入札監理小委員会において当該民間競争入札の実施要項（案）を審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 業務の概要及び経緯

本業務は、JAXA が研究開発業務における安全確保及びミッション達成のために行う活動に対して、①安全要求等の作成・維持及び再突入リスク評価、②安全・ミッション保証技術研修、及び③安全・ミッション保証に係る ESA/NASA/JAXA 三極会合に関する技術支援を行うものである。

第 1 期業務では、一者応札となり、競争性の確保に課題が見られた。

第 2 期の業務実施期間は、令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月の 3 年間で予定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点 1】

業務の範囲等に関する検討について

【論点 1 - 1】

業務の分割について

【対応】

従来の業務を 3 分割し、安全評価に係る技術支援業務、安全・ミッション保証技術研修に係る技術支援業務、安全・信頼性に係る ESA/NASA/JAXA 三極会合支援の 3 業務とした。

【論点 1 - 2】

業務範囲の見直し

【対応】

対象業務の第 1 期までの進捗状況（安全審査プロセスの改善・効率化検討が概ね終了したことなど）及び業務 3 分割の実施（これに伴い、業務項目間連携による総合調整業務が不要となったことなど）に伴い、業務の範囲を見直し、一部業務を廃止した。

【論点 2】

宇宙分野以外の民間事業者でも対応しうる業務であることの明示について

【対応】

各業務の「本業務の実施に求められる要件」において、それぞれ以下の記載を行うことにより、宇宙分野以外の民間事業者の技術でも対応しうる業務であることを明示した。

①安全評価に係る技術支援業務

経験及び実績を求める業務として、「宇宙分野以外の一般工業における安全設計に係る業務」を記載。

該当箇所 実施要項案 8 頁（12）

②安全・ミッション保証技術研修に係る技術支援業務

本業務の実施に求められる要件は、「宇宙分野に限らず鉄道、自動車、産業プラント等の民間事業者の技術においても対応できるものである」旨を記載。

該当箇所 実施要項案 8 頁 (12)

③安全・信頼性に係る ESA/NASA/JAXA 三極会合支援業務

本業務の実施に求められる要件は、「宇宙分野に限らず鉄道、自動車、産業プラント等の民間事業者の技術においても対応できるものである」旨を記載。

該当箇所 実施要項案 8 頁 (12)

3. 実施要項 (案) の審議結果について

【論点 1】

分割後の 3 業務の各実施要項 (案) 中の別紙 2 従来の実施状況に関する情報の開示について、分割前業務における業務との対応関係等を明示することについて

【回答】

各実施要項案中の別紙 2 従来の実施状況に関する情報の開示に、「従来の実施に要した経費 (委託費等) の内、本委託業務と同様の業務を行う作業にかかった経費」の項目を設けた。また、「従来の実施に要した人員」についても、同様に、「従来の実施に要した人員の内、本委託業務と同様の作業項目実施に要した人員」の項目を設けた。

該当箇所

安全評価に係る技術支援業務実施要項案 24、25 頁

安全・ミッション保証技術研修に係る技術支援業務実施要項案 40、41 頁

安全・信頼性に係る ESA/NASA/JAXA 三極会合支援業務実施要項案 26、27 頁

【論点 2】

安全評価に係る技術支援業務の実施要項 (案) における再突入リスク評価の技術支援業務について、宇宙分野以外の一般事業者の参入を促す方策について

【回答】

実施要項案中の本業務の実施に求められる要件部分に、本業務に使用するツール及びその利用マニュアルの申請方法等を明記することにより、宇宙分野以外の一般事業者でも、入札前に業務の概要を把握し、使用ツール習熟機会を確保できるように対応した。

該当箇所 実施要項案 8 頁 (12)

4. パブリック・コメントの対応について

分割後の 3 業務について、それぞれ令和元年 9 月 12 日から 10 月 4 日まで意見募集を実施した結果、各 1 者から意見があったが、実施要項案の修正に至る意見はなかった。

以 上